

○第7期プランの考え方【「政策目標」, 「施策の柱」, 「重点課題」等 たたき台】 ※暫定案のため今後変更の可能性あり

- 1 「政策目標」には、本県が推進する「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を掲げる。併せて、茨城型の意義等についても記載。
- 2 「施策の柱」について、同時改定される県保健医療計画等との整合を図りながら、高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる在宅医療の需要への対応の観点から、「在宅医療と介護連携の推進」を新規に加える。
また、地域包括ケアシステム構築の観点から、「施策の柱」の健康づくり・生きがいがづくりの推進に「生活支援サービスの充実」を加える。
- 3 その他平成29年の介護保険法等改正を踏まえ、その内容を反映させるとともに、拡充される市町村の保険者機能(高齢者の自立支援・重度化防止)への県の支援を盛り込み、主な施策の充実を図る。

<第6期>

①「政策目標」

「地域包括ケアシステム」構築による誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現

②「施策の柱」

地域包括ケアシステムの構築

健康づくり・生きがいがづくりの推進

認知症への対応と高齢者の尊厳の保持

利用者本位の介護サービスの充実

安全・安心なまちづくりの推進

③「重点施策」

- 1 互いに助け合い、支え合う地域社会づくり～「茨城型地域包括ケアシステム」の構築～
- 2 医療と介護が連携する地域社会づくり～在宅医療・介護連携の推進～

- 1 健康で“はつらつ”と暮らす環境づくり～介護予防と健康づくりの推進～
- 2 誰もが“いきいき”と社会参加できる環境づくり～生きがい対策の推進～

- 1 認知症の人と家族を地域で支える環境づくり～認知症対策の推進～
- 2 いつまでも自分らしく暮らせる環境づくり～権利擁護の推進～

- 1 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり～ニーズに応じた介護サービス基盤の整備～
- 2 質の高い人材の確保と介護サービスの提供～介護人材の養成・確保とサービスの質の向上～

- 1 安全・安心に暮らせる環境づくり～防災対策・事故防止・防犯対策の推進～
- 2 人にやさしいまちづくり～ユニバーサルデザインの推進と住みよい住環境の整備～

<第7期>

①「政策目標」

「茨城型地域包括ケアシステム」構築による誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現

(茨城型地域包括ケアシステムの内容, 意義等)

②「施策の柱」

「茨城型地域包括ケアシステム」の構築

健康・生きがいがづくりの推進と生活支援サービスの充実

認知症への対応と高齢者の尊厳の保持

利用者本位の介護サービスの充実

在宅医療と介護連携の推進

安全・安心なまちづくりの推進

③「重点施策」

- 1 健康で“はつらつ”と暮らす環境づくり～介護予防と健康づくりの推進～
- 2 誰もが“いきいき”と社会参加できる環境づくり～生きがい対策の推進～
- 3 生活支援サービスの充実～多様な生活支援サービスの提供～

- 1 認知症の人と家族を地域で支える環境づくり～認知症対策の推進～
- 2 いつまでも自分らしく暮らせる環境づくり～権利擁護の推進～

- 1 高齢者が地域で暮らし続けられる環境づくり～ニーズに応じた多様な介護サービス基盤の整備～
- 2 質の高い人材の確保と介護サービスの提供～介護人材の養成・確保とサービスの質の向上～

- 1 在宅医療の提供体制づくり～在宅医療サービス基盤の整備～
- 2 医療と介護が連携する地域社会づくり～在宅医療・介護連携の推進～

- 1 安全・安心に暮らせる環境づくり～防災対策・事故防止・防犯対策の推進～
- 2 人にやさしいまちづくり～ユニバーサルデザインの推進と住みよい住環境の整備～

- ・2025年を見据えた県の対応
- ・「茨城型地域包括ケアシステム」構築の意義
- ・「地域共生社会」の実現
- ・「介護離職ゼロ」

④「ポイント」

- ・高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者(市町村)の取組み及び県の支援
- ・人口減少社会における高齢者の活躍促進
- ・生活支援サービス(見守り, 家事支援, 外出支援, 交通弱者対策 等)の充実

- ・新オレンジプランに基づく認知症施策の充実(認知症の人の意思の施策への反映等)

- ・H29の介護保険法改正を踏まえ、「介護医療院」の新設
- ・不足する介護人材の確保対策

- ・高齢化の進展を見据え、増加する在宅医療の需要に対応すべく施策を拡充
- ・同時改定される「県保健医療計画」との整合性を確保

- ・高齢化の進展を踏まえた、更なるバリアフリー化の推進
- ・高齢者の多様な住まいの確保